



木村弥生衆議院議員が幼児教育無償化など質問

3月28日に開催された「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案」に関する衆議院の内閣・文部科学・厚生労働連合審査会において、木村弥生議員が質問に立ちました。

木村議員は次の項目について質問しました。

①幼児教育の無償化の対象：地域の幼児教育に長年貢献しながらも「類似施設」のため無償化の対象外となっているところがある。対象範囲はどのようになっているか。

木村議員は、このような対応を見ていると「幼児教育の無償化」ではなく、働き手を確保するための保育・福祉の無償化としか思えないと訴えました。

②保育士の人材確保の問題：木村議員は、正規職員になると負担が大きいため、非正規職員を希望する保育士が多いと指摘。待機児童解消のための緊急提言を平成28年にまとめたが、そのなかで、保育士の負担軽減を図るためのICT化提言した。しかし、ICT化が不十分でかえって負担になっているという声も上がっている。現状はどのようになっているか。

③居宅型訪問保育の活用：児童虐待問題に関連して、居宅型訪問保育は子どもだけでなく親のサポートも期待できるのではと質問。また、地域に保育のソーシャルワーカーを配置することを提案。

保育の人材不足については、社会資源の活用に関する知識もある定年後のシルバー保健師の活用を、木村議員は提案しました。

④液体ミルクの使用：3月から液体ミルクの販売が始まった。災害などの際に液体ミルクは有用だが、消費期限があるので、保育園などで、フローで活用できないか。

木村議員は、最後に、幼児教育無償化については現場で混乱がないようお願いしたい、子どもを中心にした制度にしたいと訴え、質問を締めくくりました。

* この模様は衆議院インターネット審議中継でご覧になれます。



日本訪問看護財団名取事務所 解散式

3月25日、名取市（宮城県）美田園第一仮設団地の集会所で、日本訪問看護財団名取事務所の解散式が行われました。解散式には、日本訪問看護財団の関係者、名取市長、名取市医師会、仮設団地の自治会長、名取市保健センターの方々など、関係者が多数集まりました。

日本訪問看護財団が開設し運営してきた名取事務所は、2011年から、東日本大震災によって仮設住宅で暮らす名取地区の方々の健康支援を8年にわたり続けてきました。この3月、仮設団地の閉鎖とともに、事務所も解散することになりました。

<清水嘉与子理事長の挨拶>

8年前の今ごろ、訪問看護財団の理事会で、東日本大震災の被災者に対し、訪問看護財団として何をするのかを話し合いました。私は当時日本看護連盟の会長も兼務しており、理事会の翌日、当時連盟の幹事長だった石田まさひろ（現在は参議院議員で厚生労働委員長）と二人で、私の車で被災地を見て回りました。その時の衝撃は今でも忘れられません。何かをしなければという思いがより強くなり、日本財団に資金援助をお願いしました。

4月になり、新任の上野まり事業部長がいきなり名取事務所の責任者になりました。彼女のネットワークで、全国から優秀な人材が集まりました。そうやって立ち上がった事業が、今ではすべて地元の方たちで運営されています。みなさまのご協力があって、今日まで続けることができました。

平成の時代になり、看護師が病院の外に出て活動するようになりました。地域に入り、住民のケアをすることはとても大切です。名取市でのこの事業は、その先駆けともなり、私たちにとっても貴重な経験となりました。ありがとうございました。私たちの事業は終わりますが、名取市が「まちの保健室」として引き継いでいただくことになりました。

<富田きよ子前宮城県看護連盟会長の挨拶>

当時、日本看護連盟会長でもあった清水理事長から「何でもするから、何が必要か言ってほしい」と言われました。それで、名取市で支援していただくことをお願いしました。

避難所から仮設住宅に移る5月に、訪問看護財団の活動が立ち上がりました。その活動はたいへん素晴らしいものでした。8年も続くとは思っていませんでした。長い間、本当にありがとうございました。